

西尾市下水道事業経営戦略【概要版】 (令和2年度 - 令和11年度)

はじめに

本市の下水道は、事業着手して以来、今日まで、汚水の収集・排除・処理を通じて、都市の継続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に重要な役割を担ってきました。令和2年4月からは、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスである下水道事業を持続的に経営していくため、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を1つの会計で行っています。

本市下水道事業では、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、経営環境は厳しさを増すことが予想され、経営健全化への取組が求められています。このような状況を踏まえ、下水道事業を将来にわたって持続的かつ安定的に経営することを目的に、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

事業概要

■施設の概要

本市下水道事業の施設の状況は、下表のとおりです。

事業	供用開始年度	処理区域内人口密度	処理区数	処理場数
公共下水道	平成4年度 (供用開始後28年)	45.6人/ha	1処理区	流域下水道関連事業のため、該当なし
特定環境保全公共下水道	平成14年度 (供用開始後18年)	40.3人/ha		
農業集落排水	平成4年度 (供用開始後28年)	23.2人/ha	20処理区	20施設

■使用料の概要

20㎡あたりの条例上の使用料及び実質的な使用料は、下表のとおりです。

項目	年度	公共	特環	農集
条例上の使用料 (20㎡あたり)	平成28年度	1,566円	1,566円	1,890円
	平成29年度	1,566円	1,566円	1,890円
	平成30年度	1,566円	1,566円	1,890円
実質的な使用料 (20㎡あたり)	平成28年度	2,003円	2,054円	2,280円
	平成29年度	1,981円	2,057円	2,266円
	平成30年度	1,992円	2,043円	2,313円

※条例上の使用料：一般家庭において1使用月に20㎡を使用した場合の使用料のこと。

※実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの。

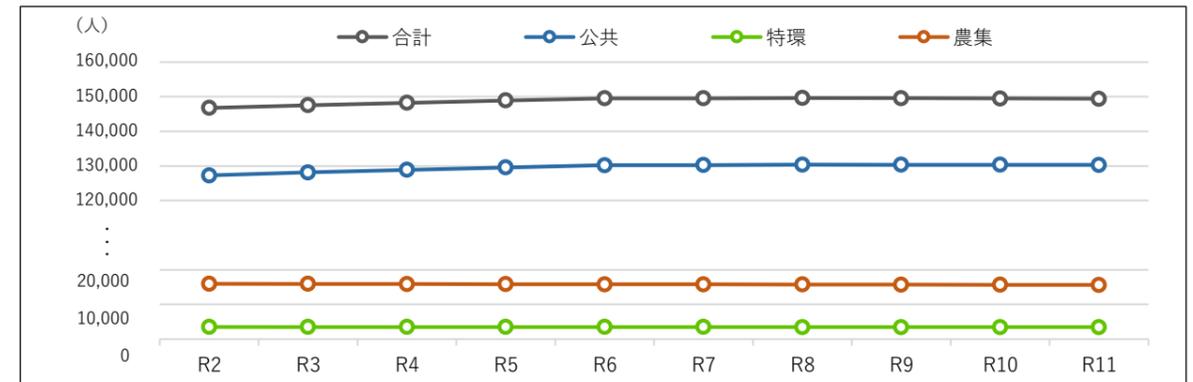
■組織の概要

職員数は、令和2年4月現在、部長及び会計年度任用職員を含め、29名となっており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務しています。部長については、本市水道事業も兼務しています。

将来の事業環境

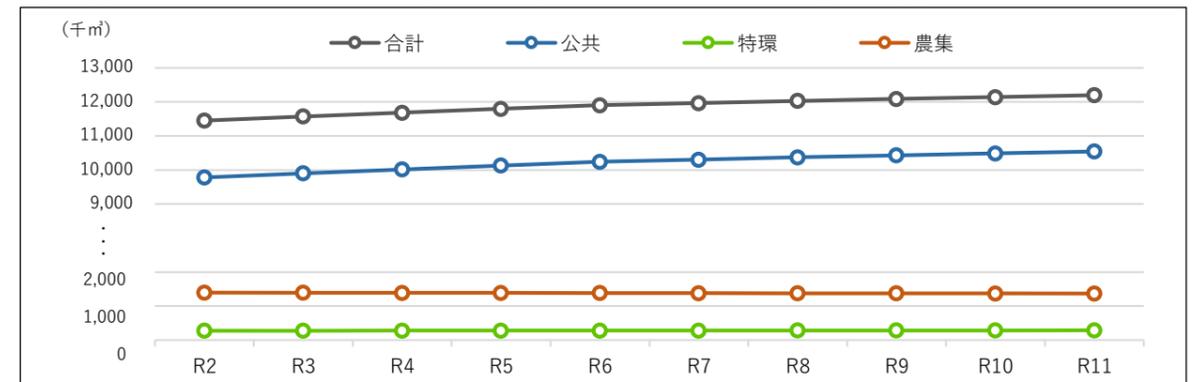
■処理区域内人口の予測

下水道の未普及地区の整備完了までは処理区域内人口は増加しますが、それ以降は行政人口の減少に伴い緩やかに減少していくと推測されます。



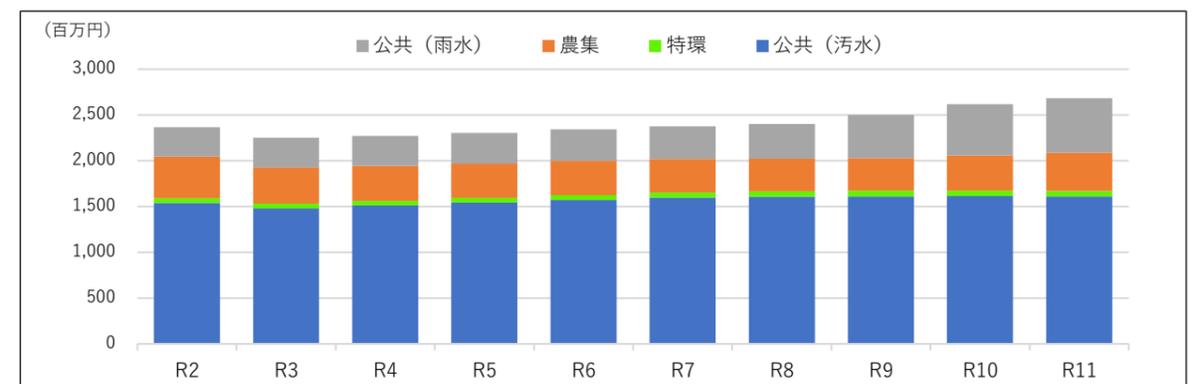
■有収水量の予測

処理区域内人口と比例して増減していくものと推測されます。平成30年度末の水洗化率は、公共下水道事業が84.2%、特定環境保全公共下水道事業が83.8%、農業集落排水事業が95.8%、3事業合計で85.5%に達しており、水洗化促進による有収水量増加は、多く見込んでいません。



■施設の見通し

平成初期に集中的に整備した施設の更新需要が令和30年度頃にピークを迎えます。これを踏まえ、本経営戦略では、西尾市下水道ストックマネジメント実施方針（平成30年3月策定）に沿って、計画的な維持管理、改築・更新を行う計画としています。減価償却費の推計は、下図のとおりです。



経営の基本方針

持続可能な下水道事業経営に向け、費用削減に向けた各種施策を展開するとともに、他会計繰入金に依存しない適正な財源確保を図ることで、計画期間内での収支ギャップの解消を目指します。

■計画期間内における費用削減及び財源確保に向けた施策

適正な下水道事業整備区域

平成 30 年度西尾市上下水道事業審議会の答申に基づく適正な下水道事業整備区域の設定に沿った下水道整備を推進します。

ストックマネジメントの推進

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な維持管理、改築・更新を行い、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営に向けた、施設の機能維持、更新投資の抑制、平準化を推進します。

使用料体系の適正化

適正な使用料収入の確保に向け、西尾市上下水道事業審議会からの答申に沿った使用料改定を実施します。併せて、定期的に使用料体系の検証を行い、必要に応じ、適正な使用料体系への改定を行います。

■将来において実施すべき費用削減に向けた施策

事業統廃合

維持管理費及び資本費の抑制を目的に、農業集落排水事業の公共下水道事業への統廃合を行います。

投資・財政計画の考え方

■投資

計画的な未普及地区の建設投資により、令和 7 年度の整備概成を目指します。
近年、集中豪雨が増加していることを踏まえ、安心・安全な市民生活の実現に向けた雨水整備事業を推進します。
将来の更新費用の抑制及び平準化に向け、西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、戦略的な更新投資を行います。

- ・汚水事業の新設事業費については、下水道の未普及地区の新設事業は主要な工事が令和 7 年度に完了する予定であるため、それ以降の事業費は計上していません。雨水事業については、雨水ポンプ場の整備など、雨水対策事業への投資を計上しました。
- ・改築・更新事業費については、西尾市下水道ストックマネジメント実施方針で決定した最適更新シナリオの考え方に基づき、目標耐用年数で更新する計画で更新投資額を計上しました。

■財源

経費削減の経営努力を継続することに加え、定期的な検証による適正な使用料体系への使用料改定により、経費回収率の向上を目指します。

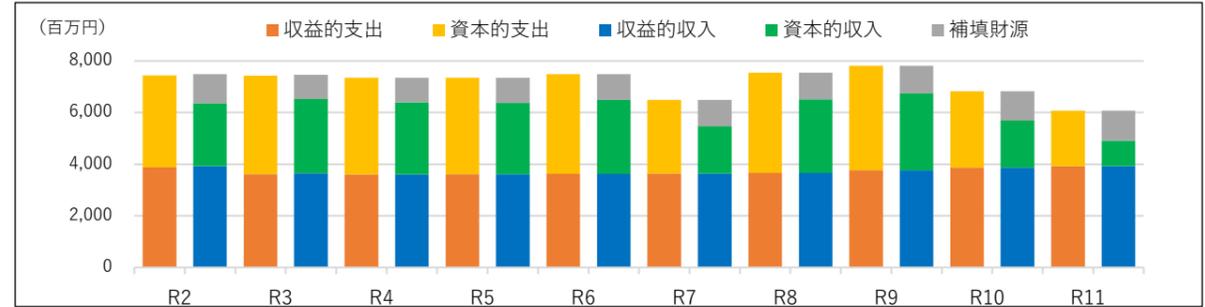
■投資以外の経費

- ・職員給与費は、令和 2 年度予算時点の人員費（給料、手当など）と同程度の額を計上しました。
- ・動力費、修繕費、材料費及び流域下水道管理運営費負担金等は、固定的な経費は過年度実績平均、変動的な経費は有収水量予測により推計し、計上しました。
- ・支払利息、減価償却費は、過年度分に今後の建設改良費による発生分を加算して計上しました。

投資・財政計画

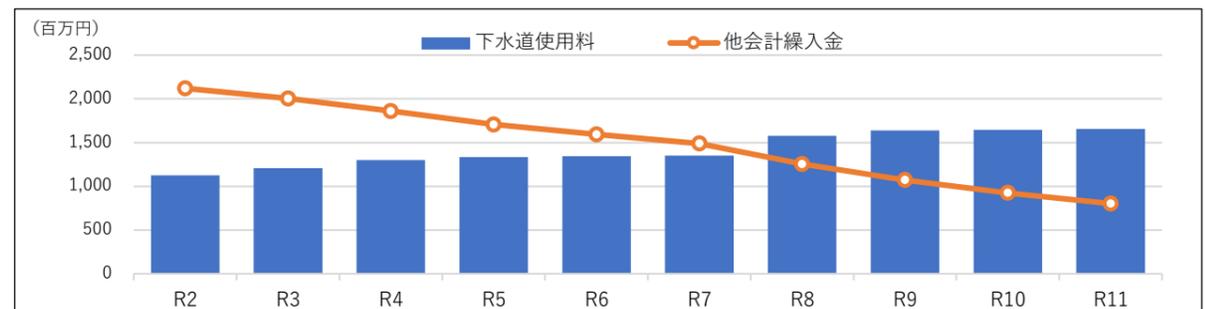
■投資・財政計画（収支計画）

収益的収支、資本的収支及び補填財源の状況は、下図のとおりです。



■他会計負担金、他会計補助金、他会計出資金

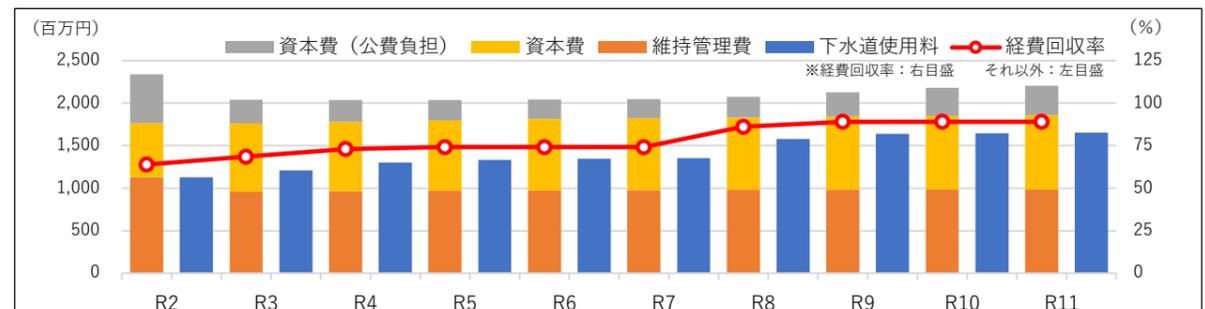
総務省の示す地方公営企業繰出基準に基づき、毎年の他会計繰入金（基準内繰入金）を計上しました。基準内繰入金で支出が賸えない年度については、収支均衡となるよう基準外の他会計繰入金を計上しました。なお、基準外の他会計繰入金は、使用料収入の増加に伴い減少すると推測されます。



■経費回収率

具体的な数値で事後検証ができるように、将来にわたり持続可能な下水道事業の経営を目指す観点から、経費回収率の目標値（3事業合計、税込時）を設定しました。

測定指標	平成 30 年度実績値	令和 6 年度目標値	令和 11 年度目標値
経費回収率	66%	81%	98%



令和 2 年 4 月発行
編集・発行 西尾市上下水道部
〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番地
URL <http://www.city.nishio.aichi.jp/>